

育てられない生みの親とその背景

社会福祉士 木村純子

みぎわホームページ内の相談専用フォームから、月5件程の相談があります。生みのお母さんからの相談が一番多く、生まれた子やこれから生まれてくる子に障がいがあることが分かり、育てられない、助けて欲しいという内容が多いです。

家庭があり子どもを養育できる環境はあっても「子どもに障がいがあることを受け入れられない」と悩み、「出生前診断をしていれば」「障がいのある子を生んでしまって夫や上の子達に申し訳ない」「子どもと心中して楽になりたい」と泣きながら話され、「育てている人も沢山いるのに自分は親失格」「子どもを愛せないなんて最低」と自分を責め苦しんでおられます。

子どもの障がいをすぐに受け入れることが出来る親はいません。自己責任論や優生思想、生産性効率性の重視といった社会の風潮も、障がいがある子どもや家族の生き辛さやプレッシャーに繋がっています。障がいがあっても大丈夫、助けてもらいながら育てていけるしこの子は幸せになれる、と生みの親が希望を持つことが出来ればと願います。

ネガティブな思いも沢山話してもらいながら、もう養子縁組しかない追い詰められているお母さんに、1人で悩まないで私達と一緒に考えましょうとお伝えしています。

養子縁組の必要性～施設養育の限界～

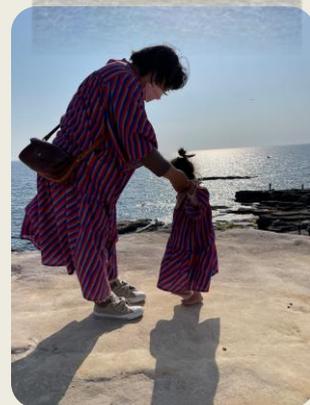
精神保健福祉士 中西まり子

乳児院や児童養護施設など、社会的養護下で暮らしている子ども達は全国で約 42,000 人います。子どもにとって、幼少期の母子分離や喪失体験は、愛着障害や見捨てられ不安が生じます。

生後数日で乳児院に預けられ、家庭復帰の見通しが立たずに、20歳前後まで施設で育ち、家庭で育つ経験が全くない子どもは少なくありません。

できる限り家庭的な環境で、安定的なケアをすることが子どもの愛着や、豊かな情緒の形成に繋がります。しかし、子ども達は実親だけではなく、施設職員の早期離職や施設間での移動など、担当職員との数回の離別を経験する事により、安定した愛着が定着し辛い課題があります。

理不尽な大人の都合による、大人との喪失体験は子どもの情緒形成にも大きな影響を与えます。「お別れ」のない、子どもに安定的なケアが保障される養子縁組の必要性がようやく社会でも認識されてきました。「施設」から「養子縁組」へと時勢の動きが変化しているのは必然的であるでしょう。



望まれて産まれた命

～養子としての立場よりその②～

「私(育ての母)が産んだんじゃない、他の女の人が産んでくれたんだよ。生まれてすぐにこのお家に来て、神様が私達を家族にしてくれたんだよ」と、私が特別養子縁組だと知らされたのは4歳ぐらいの時だそうですが、真実告知の記憶は正直ありません。ただ聞いた時は驚いたのか、泣いたそうです。しかし、その真実を受け止めるのに時間はかかりませんでした。なぜかと言うと、育ての両親から愛されていることを実感できていたからです。愛され、存在を認められ、人格を否定されることなく、両親が育ててくれたことを、幼いながら感じていたので、「お父さんとお母さんと血が繋がってなくても家族なんだ」と自然に思っていたのだと思います。

こどもはどれだけ幼くても自分で考え、感情を表現し、心で感じるができます。「4歳だからわからないだろう」と曖昧に伝えられたのではなく、4歳の私にも「はっきり」とわかるように言葉を選び、向き合い、物心がついたタイミングで伝えられたことが良かったと思います。しかし、成長する中で養子である葛藤や、両親を傷つけることも多くありました。

両親は問題が起こった時こそ神様に祈り、私の思いを受け止め、何度も愛を伝え、安心させてくれました。その中で「私は愛されているんだ」と何度も思うことができました。家族の愛は届いています。変わらない愛でこれからもこどもと接してください。

NPO 法人みぎわ

☎ 0743-85-5622

✉ npo.migiwa@gmail.com

〒639-1001

奈良県大和郡山市九条町1064-9-301



ホームホスピスみぎわ



NPO みぎわ

ホームホスピス

養子縁組



ホスピスの大切さ ～社会的ニーズと働きの内容～

理事長 櫻井 徳恵

人は人と人との関係性の中で人となり、「幸せかどうか」もその関係性の中にあるのではないかと感じています。人生の最期のときは密度の濃い時間となり「どこで、誰と、生きたいか」という問いは、人生の最期の日々を「幸せを感じながら過ごす」為にとっても大切な事柄のひとつです。

ホスピス・緩和ケアの母と言われるイギリスのシシリー・ソングラス氏の言葉に「Not doing, but being」というものがあります。終末期にあられる方との関わりにおいて、「doing」何かをするのではなく、「being」ただそばにいてということが大切だと。beingという言葉と、「どこで、誰と、生きたいか」という問いを前にし、ホームホスピスみぎわに身を置く自分自身にいつも問われていることは、ただそばにいてもらいたいと思ってもらえる私だろうか。ここで過ごしたいと思ってもらえる「みぎわ」だろうか。出逢わせていただき、人生の一部に参加させていただくにふさわしい私であるだろうか。ということ。不思議に思えるほどの(ご縁)のような導きにより出逢い、私たちはお互いの人生のときをともに過ごすことで、関係を紡ぎ、互いの人生を豊かなものにしていくのだと感じます。そして心やからだ、魂に訪れる変化をともに感じさせていただくことで その方のいのちが私たちにも繋がれていく。

ホスピスという場所の存在が大切で特別なのではなく、誰もが毎日過ごす場所が、そのままのあなたを受け入れてくれる場所であり、そばにいてもらいたい人がいてくれる場所でもありますように。ホームホスピスみぎわにおいても、特別養子縁組においても、出逢わせていただく方々の毎日が幸せな日々であることを心から祈ります。



募集中！

みぎわでは様々な必要があります。
みぎわの働きに想いのある方はお気軽にご連絡ください。

養親

スタッフ

ボランティア

支援者



みぎわ活動報告(2022年4月～2023年3月)

養子縁組

実親相談が75件、養親希望者からの問い合わせ40件がありました。その中で1人の赤ちゃんを新しい家庭におつなげできました。

みぎわの活動が、NHK・ETV テレビで放送されたことの反響があり、講演、取材、執筆、研究調査等の依頼の数が増えました。ニュースレター、ホームページ、SNSでの情報発信に加え、啓発イベントの主催や研修等を行うことができました。

相談者の方に寄り添い、気持ちを受け止め、ご自身で本当に育てることができないか、相談を続けています。養子縁組が最善な赤ちゃんには、愛されて成長できる温かいご家庭とお繋ぎできるよう支援を続けていきます。

ホームホスピス

2022年4月～2023年3月末時点で、7名の方の看取りをさせていただきました。ご家族、入居者様に寄り添う事を大切にしつつ、人生の最期をその人らしく過ごすことができるよう、スタッフ一同全力で支援を続けています。

ご入居を希望される方がおられましたら、ご相談ください。

啓発活動の内容

- ・ホームページ・SNSでの情報発信
- ・ニュースレター 1回
- ・講演 10回
- ・取材・インタビュー 4回
- ・テレビ・ラジオ放送 4回
- ・原稿依頼 2回
- ・啓発イベント(主催) 2回
- ・啓発イベント(協力参加) 2回
- ・研修(参加) 20回
- ・他機関連携 8回

マンスリーサポーター募集中！

みぎわは、月1000円～の決まった金額を毎月ご寄付くださるマンスリーサポーターを募集しています。継続的にみぎわの活動をサポートして下さる方は、安定した活動のためにはならない応援団です。

こちらからお申込みいただけます →



賛助会員ご案内

年間費 3000円
(振込先口座名)
特定非営利活動法人みぎわ
① 郵便振込口座
記号 00910-8 記号 311180
② ゆうちよ銀行
(他の金融機関からの振込)
店番:45 普通:0899351

『ご支援、ありがとうございます！』

2022年4月～2023年3月末時点、約270名の方から寄せられました会費、寄付金は、8,342,406円となりました。尊いご支援、ご協力に心より感謝申し上げます。法人の運営は、活動や趣旨に賛同していただいた方からの会費やご寄付によって支えられています。引き続き温かいご支援をどうぞよろしくお願いたします。